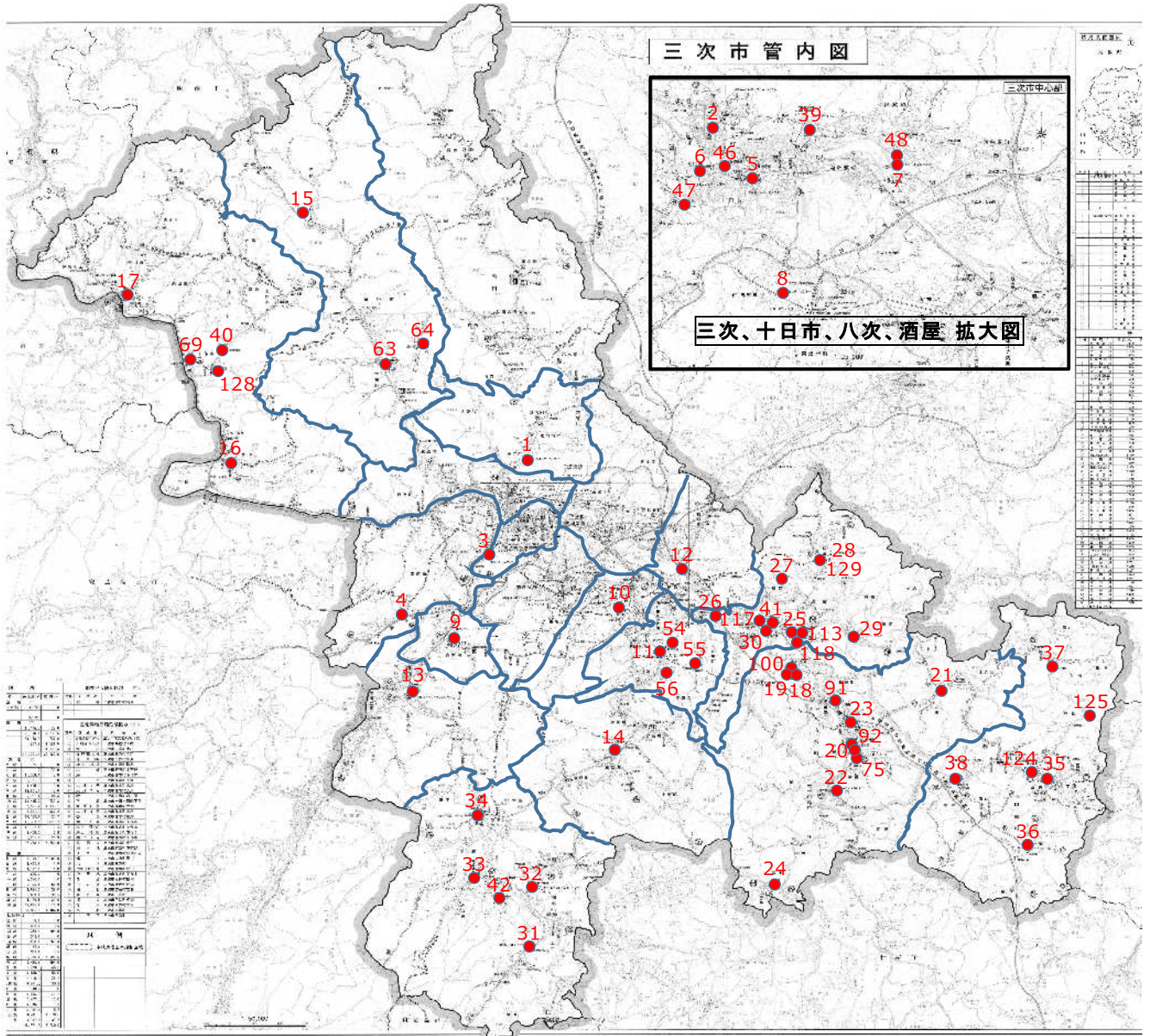


# 三次市公共施設・個別施設計画書

## [市民文化系施設]



No.	施設名称	16	作木上地区自治交流センター(ポテンシャル)	32	敷名コミュニティセンター	56	畑原集会所
1	河内コミュニティセンター	17	作木下地区自治交流センター(めんがめ)	33	板木コミュニティセンター	63	旧下布野老人集会所清風荘
2	三次コミュニティセンター	18	敷地コミュニティセンター	34	下板木コミュニティセンター	64	旧戸河内老人集会所楽寿荘
3	粟屋コミュニティセンター	19	敷地地区社会教育集会所	35	甲奴コミュニティセンター	69	下作木下集会所
4	粟屋西自治交流センター(子ども発達支援センター)	20	吉舎コミュニティセンター	36	小童コミュニティセンター	75	旧栄町コミュニティ集会所
5	十日市コミュニティセンター	21	安田コミュニティセンター	37	上川コミュニティセンター	91	海田原集会所
6	みよしまちづくりセンター	22	八幡コミュニティセンター	38	宇賀交流拠点施設	92	旧七日市下コミュニティ集会所
7	八次コミュニティセンター	23	中四字コミュニティセンター	39	三次市民ホール(きりり)	100	敷地寿会館
8	酒屋コミュニティセンター	24	吉舎徳市自治交流センター	40	文化センターさくぎ	113	迫田集会所
9	青河コミュニティセンター	25	三良坂コミュニティセンター	41	三良坂パティール	117	旧大仙集会所
10	神杉コミュニティセンター	26	岡田ふれあいセンター	42	みわ文化センター	118	旧みどりヶ丘集会所(みどりヶ丘団地集会所)
11	田幸コミュニティセンター	27	三良坂田利自治交流センター	46	十日市集会所	124	梶田ふれあい会館
12	和田コミュニティセンター	28	仁賀コミュニティセンター	47	下原集会所	125	有田・福田構造改善センター
13	川地コミュニティセンター	29	灰塚コミュニティセンター(三良坂農業活性化センター)	48	八次集会所	128	作木山村開発センター
14	川西コミュニティセンター	30	三良坂農村ふるさとセンター	54	信貞中央集会所	129	仁賀集会所
15	横谷ふるさとセンター	31	上山コミュニティセンター	55	上井田集会所		

※『三次市公共施設等総合管理計画書(平成27年度)』策定後に譲渡や解体した施設は欠番としています。

■施設情報（数字は令和元年度実績）

No.	施設名	役割	避難所	災害想定 区域	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	利用者数 (人)
1	河内コミュニティセンター	地	補助	—	指定管理	1,973	1,977	4,170
2	三次コミュニティセンター	地	補助	洪水	指定管理	7,305	7,316	24,787
3	栗屋コミュニティセンター	地	基幹	洪水 黄	指定管理	1,294	1,296	3,116
4	栗屋西自治交流センター(こども発 達支援センター)	地	補助	洪水	指定管理	1,354	1,375	3,822
5	十日市コミュニティセンター	地	基幹	洪水	指定管理	12,232	12,249	39,225
6	みよしまちづくりセンター	市	補助	洪水	直営	2,951	9,457	36,652
7	八次コミュニティセンター	地	補助	洪水	指定管理	5,389	5,431	5,443
8	酒屋コミュニティセンター	地	基幹	—	指定管理	2,538	2,592	11,088
9	青河コミュニティセンター	地	基幹	—	指定管理	1,924	1,948	3,075
10	神杉コミュニティセンター	地	基幹	—	指定管理	1,532	1,534	7,801
11	田幸コミュニティセンター	地	基幹	洪水	指定管理	2,495	2,525	1,500
12	和田コミュニティセンター	地	補助	洪水 黄	指定管理	2,011	2,038	1,040
13	川地コミュニティセンター	地	補助	洪水	指定管理	3,362	3,365	3,178
14	川西コミュニティセンター	地	基幹	洪水	指定管理	2,347	2,351	4,105
15	横谷ふるさとセンター	地	補助	黄	指定管理	2,300	2,488	2,090
16	作木上地区自治交流センター(ポ テンシャル)	地	補助	赤	指定管理	1,997	2,014	553
17	作木下地区自治交流センター(め んがめ)	地	補助	洪水 赤	指定管理	1,689	1,849	4,058
18	敷地コミュニティセンター	地	補助 地域	—	指定管理	1,743	1,747	1,376
19	敷地地区社会教育集会所	隣接するNo.18 敷地コミュニティセンターに統合						
20	吉舎コミュニティセンター	地	補助	洪水	指定管理	1,876	1,886	1,765
21	安田コミュニティセンター	地	地域	洪水 黄	指定管理	2,007	2,009	1,659
22	八幡コミュニティセンター	地	地域	赤	指定管理	2,379	2,383	1,756
23	中四字コミュニティセンター	地	補助	—	指定管理	2,340	2,363	2,161
24	吉舎徳市自治交流センター	地	補助	—	指定管理	2,512	2,519	1,742
25	三良坂コミュニティセンター	地	地域	—	指定管理	6,761	6,772	9,157
26	岡田ふれあいセンター	地	地域	洪水	指定管理	1,332	1,334	1,927

27	三良坂田利自治交流センター	地	地域	—	指定管理	560	565	2,477
28	仁賀コミュニティセンター	地	—	洪水 黄	指定管理	1,654	1,763	4,715
29	灰塚コミュニティセンター(三良坂 農業活性化センター)	地	地域	—	指定管理	3,397	3,403	5,209
30	三良坂農村ふるさとセンター	地	地域	洪水	直営	0	816	5,219
31	上山コミュニティセンター	地	地域	—	指定管理	550	552	1,201
32	敷名コミュニティセンター	地	地域	洪水	指定管理	829	838	3,837
33	板木コミュニティセンター	地	地域	—	指定管理	1,029	1,059	3,765
34	下板木コミュニティセンター	地	地域	—	指定管理	593	606	1,826
35	甲奴コミュニティセンター	地	地域	黄	指定管理	2,386	2,390	3,987
36	小童コミュニティセンター	地	補助	—	指定管理	2,300	2,303	1,639
37	上川コミュニティセンター	地	補助	黄	指定管理	2,634	2,636	1,030
38	宇賀交流拠点施設	地	補助	—	指定管理	2,604	3,105	4,614
41	三良坂リパティホール	地	地域	洪水	指定管理	3,242	3,616	225
43	折原集会所	譲渡済						
44	神ノ瀬集会所	譲渡済						
45	馬行谷集会所	譲渡済						
46	十日市集会所	限	—	洪水	委託	0	575	790
47	下原集会所	限	—	洪水 黄	その他 (地元管理)	0	9	—
48	八次集会所	限	地域	—	直営	0	898	850
49	宮地多目的集会施設	譲渡済						
50	下青河集会所	譲渡済						
51	段構造改善センター	譲渡済						
52	市郷中地区構造改善センター	譲渡済						
53	五反田集会所	譲渡済						
54	信貞中央集会所	限	地域	洪水	その他 (地元管理)	0	7	—
55	上井田集会所	限	地域	—	その他 (地元管理)	0	8	—
56	畑原集会所	限	地域	—	その他 (地元管理)	0	9	—
57	糸井老人集会所	譲渡済						
58	敷町集会所	譲渡済						
59	中央集会所	譲渡済						
60	秋町老人集会所	譲渡済						

61	有藤集会所	譲渡済						
62	藤兼集会所	譲渡済						
63	旧下布野老人集会所清風荘	解体予定						
64	旧戸河内老人集会所楽寿荘	解体予定						
65	こぶし集会所	譲渡済						
66	河戸集会所	譲渡済						
67	峠下集会所	譲渡済						
68	門田下集会所	譲渡済						
69	下作木下集会所	限	—	洪水 赤	その他 (地元管理)	0	59	—
70	大津コミュニティセンター	譲渡済						
71	上作木構造改善センター	譲渡済						
72	下作木構造改善センター	譲渡済						
73	吉舎四日市コミュニティ集会所	譲渡済						
74	吉舎古市コミュニティ集会所	譲渡済						
75	旧栄町コミュニティ集会所	解体予定						
76	安田古市コミュニティ集会所	譲渡済						
77	ひまわりコミュニティ集会所	譲渡済						
78	鳥巣コミュニティ集会所	譲渡済						
79	下郷コミュニティ集会所	譲渡済						
80	海田原本郷コミュニティ集会所	譲渡済						
81	矢井ハ組コミュニティ集会所	譲渡済						
82	一日市コミュニティ集会所	譲渡済						
83	下矢井右谷コミュニティ集会所	譲渡済						
84	敷地ヲ組コミュニティ集会所	譲渡済						
85	清綱コミュニティ集会所	譲渡済						
86	吉舎川之内コミュニティ集会所	譲渡済						
87	辻ハ組コミュニティ集会所	譲渡済						
88	辻チノ上組コミュニティ集会所	譲渡済						
89	徳市コミュニティ集会所	解体済						
90	徳市保健婦相談所(徳市コミュニティ集会所附属施設)	解体済						
91	海田原集会所	地	地域	洪水	直営	18	147	366
92	旧七日市下コミュニティ集会所	解体予定						
93	角利老人会館	譲渡済						
94	上安田地区老人集会所	譲渡済						
95	三玉地区老人集会所	譲渡済						

96	矢井地区老人集会所	譲渡済						
97	檜地区老人集会所	譲渡済						
98	辻福寿会館	譲渡済						
99	雲通地区老人集会所	譲渡済						
100	敷地寿会館	廃止予定						
101	大忠地区多目的集会施設	譲渡済						
102	吉舎転作作物簡易加工施設	譲渡済						
103	三玉上組集会所	譲渡済						
104	塩野地区集落センター	譲渡済						
105	本郷転作作物加工等研修施設	譲渡済						
106	片野集会所	譲渡済						
107	敷地転作促進研修所	譲渡済						
108	徳市転作作物加工等研修施設	解体済						
109	ふれあいプラザ	譲渡済						
110	岡田両熟集会所	譲渡済						
111	十王堂集会所	譲渡済						
112	岡田集会所	譲渡済						
113	迫田集会所	限	—	—	その他 (地元管理)	0	1	—
114	皆瀬集会所	譲渡済						
115	日南集会所	譲渡済						
116	新開集会所	譲渡済						
117	旧大仙集会所	解体予定						
118	旧みどりヶ丘集会所(みどりヶ丘団地集会所)	解体予定						
119	駅前老人集会所	譲渡済						
120	田中老人集会所	譲渡済						
121	沖江老人集会所	譲渡済						
122	皆瀬多目的研修施設	譲渡済						
123	上山三区集会所	譲渡済						
124	梶田ふれあい会館	限	地域	—	直営	169	180	1,370
125	有田・福田構造改善センター	限	補助	赤	指定管理	1,005	838	1,533
126	甲奴町青年研修所(西野会館)	譲渡済						
127	三和山村開発センター	解体済						
128	作木山村開発センター	地	基幹	赤	直営	15	作木支所光熱費 1,722千円の一部	1,380
129	仁賀集会所	地	—	洪水 黄	指定管理	No.28 仁賀コミュニティセンターと一体で管理		

130	八雲老人集会	譲渡済
-----	--------	-----

## ■現状・課題

- 1 河内コミュニティセンター
  - 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・補助避難所。地域コミュニティの拠点であり住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 28 年経過，外観に大きな損傷は見られない。  
・ 2 階建て，エレベーター未設置。  
・多目的トイレは 1 階にあり。オストメイト未対応。便器の洋式化は 2 階の女子トイレ 1 基のみ。
  
- 2 三次コミュニティセンター
  - 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。300 人規模の可動イス付きホールあり。
  - 点検結果 ・築 13 年経過，外観に大きな損傷は見られない。周辺に地盤沈下が見受けられる。  
・ 2 階建て，エレベーター設置。  
・多目的トイレは各階にあり。オストメイト対応。便器は洋式。
  
- 3 栗屋コミュニティセンター
  - 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内，土砂災害警戒区域内。基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 38 年経過，外壁にクラックが発生。2 階軒下の塗装が複数剥がれかけ修繕が必要。  
・ 2 階建て，エレベーター未設置。  
・多目的トイレはなし。便器は洋式。2 階は男女共用のトイレ。
  
- 4 栗屋西自治交流センター（こども発達支援センター）
  - 機能 ・集会施設，こども発達支援センター
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。補助避難所。こども発達支援センターが設置され，三次市の子育て支援施設としての機能が中心。また併設の体育館は地域住民の利用がある。
  - 点検結果 ・築 27 年経過，雨どいが劣化。  
・栗屋西小学校時代に整備されたプールは閉鎖されているが，雨水がたまり害虫発生や臭気など近隣住民からの問い合わせもある。
  
- 5 十日市コミュニティセンター
  - 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 9 年経過，外観に大きな損傷は見られない。  
・ 3 階建て，エレベーター設置。  
・多目的トイレは各階にあり。オストメイト対応。便器は洋式。
  
- 6 みよしまちづくりセンター
  - 機能 ・まちづくり推進施設（隣保機能，地域交流の活発化，青少年の健全育成，女性の活躍推進，地域の振興及び自立の促進）
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。補助避難所。
  - 点検結果 ・築 24 年経過。平成 29 年度リニューアル改修工事。

- ・ 2階建て，エレベーター設置。
- ・ 多目的トイレは各階にあり。オストメイト対応。便器は洋式。
- ・ 貯水槽が劣化。
- ・ 年間利用件数約 1,400 件，1日平均 3.8 件で利用が多い。

#### 7 八次コミュニティセンター

- 機能 ・ 住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築 29 年経過，外壁にクラックがある。
- ・ 2階建て，エレベーター未設置。
- ・ 多目的トイレは 1 階にあり。オストメイト未対応。便器の洋式化はされているが，2階男子トイレのみ洋式化されていない。
- ・ 令和 3 年度には別の場所に新築移転し，この施設は，放課後子ども教室として改修予定。

#### 8 酒屋コミュニティセンター

- 機能 ・ 住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・ 基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築 19 年経過，外観に大きな損傷は見られない。平屋建て。
- ・ 多目的トイレはあり。オストメイト対応。便器は洋式。

#### 9 青河コミュニティセンター

- 機能 ・ 住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・ 基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築 14 年経過，玄関屋根の軒に破損箇所あり。平屋建て。
- ・ 多目的トイレはあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- ・ 令和 2 年度事業で太陽光発電システムを設置。

#### 10 神杉コミュニティセンター

- 機能 ・ 住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・ 基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築 38 年経過，外壁にクラックあり。
- ・ 2階建て，エレベーター未設置。
- ・ 多目的トイレはない。便器は洋式。2階は男女共用トイレ。
- ・ 令和 2 年度事業で太陽光発電システムを設置している。

#### 11 田幸コミュニティセンター

- 機能 ・ 住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築 26 年経過，外観に大きな損傷は見られない。
- ・ 2階建て，エレベーター未設置。
- ・ 多目的トイレは各階にあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- ・ 令和 2 年度事業で太陽光発電システムを設置している。
- ・ 1階多目的トイレにオストメイト設置予定。

#### 12 和田コミュニティセンター

- 機能 ・ 住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内，土砂災害警戒区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築 24 年経過，外壁にクラックあり。
- ・ 2階建て，エレベーター未設置。



- ・多目的トイレは1階にあり。オストメイト未対応。便器は洋式化されていない。

13 川地コミュニティセンター

- 機能 ・住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・浸水想定区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・築33年経過、外壁に複数クラックが発生。  
・2階建て、エレベーター未設置。  
・多目的トイレは1階の外付けで、オストメイト対応。便器は洋式。2階トイレは男女共用。  
・令和2年度事業で太陽光発電システムを設置している。

14 川西コミュニティセンター

- 機能 ・住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・浸水想定区域内。基幹避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・築30年経過、外壁にクラックが発生。  
・2階建て、エレベーター未設置。  
・多目的トイレはない。便器は洋式。  
・令和2年度事業で太陽光発電システムを設置している。

15 横谷ふるさとセンター

- 機能 ・住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・土砂災害警戒区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。体育館、グラウンドが併設されている。
- 点検結果 ・築24年経過、外観に大きな損傷は見られない。  
・2階建て、エレベーター設置。  
・多目的トイレは旧校舎2階、体育館は1階にあり、オストメイト未対応。便器は洋式化されていない。男女別のシャワー室あり。  
・消防法、建築基準法に適合しておらず、使用に関しては大規模な改修が必要と考えられる。  
・施設の新たな活用方法について、地元や支所を中心に検討されてきたが方向性は決まっていない。今後、検討が必要。

16 作木上地区自治交流センター（ポテンシャル）

- 機能 ・住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・土砂災害特別警戒区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。体育館が併設。
- 点検結果 ・築47年経過、外観に大きな損傷はない。新基準の耐震構造を満たしていない。  
・2階建て、エレベーター未設置。  
・多目的トイレは1階にあり。オストメイト未対応。便器は洋式化されているが、2階は男女共用。

17 作木下地区自治交流センター（めんがめ）

- 機能 ・住民自治組織の拠点
- 重要性等 ・浸水想定区域内、土砂災害特別警戒区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。体育館が併設。
- 点検結果 ・築49年経過、外観に大きな損傷はない。新基準の耐震構造を満たしていない。  
・2階建て、エレベーター未設置。  
・多目的トイレは1階にあり。オストメイト未対応。便器は洋式。2階は



男女共用。

- 18 敷地コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。敷地体育館及びNo.19 敷地地区社会教育集会所に併設。
  - 点検結果 ・築 41 年経過，外観に大きな損傷は見られない。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 19 敷地地区社会教育集会所
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・敷地体育館及びNo.18 敷地コミュニティセンター併設。
  - 点検結果 ・2 階建て，エレベーター未設置。  
・No.18 敷地コミュニティセンターと一体管理なので統合。
- 20 吉舎コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 24 年経過，外観に大きな損傷は見られない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式化されていない。
- 21 安田コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内，土砂災害警戒区域内。地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 37 年経過，外観に大きな損傷は見られない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器の洋式化は女子トイレ 1 基のみ。
- 22 八幡コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・土砂災害特別警戒区域内。地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・改築から 17 年経過，外観に大きな損傷は見られない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 23 中四字コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 10 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト対応。便器は洋式。
- 24 吉舎徳市自治交流センター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。旧八幡小学校徳市分校の建物であり，体育館，グラウンド及び夜間照明施設が併設。
  - 点検結果 ・築 27 年経過，外観に大きな損傷はない。  
・2 階建て，エレベーター未設置。  
・多目的トイレは 1 階にあり。オストメイト未対応。便器は 1 階のみ洋式。
- 25 三良坂コミュニティセンター

- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 47 年経過，外観に大きな損傷はないが，雨漏り箇所がある。
    - ・ 2 階建て，エレベーター未設置。
    - ・新基準の耐震構造を満たしていない。
    - ・多目的トイレは 1 階にあり。オストメイト未対応。便器は 1 階のみ洋式。2 階は男女共用。
    - ・キューピクルが高架設置されているが，腐食し落下の危険性がある。
- 26 岡田ふれあいセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 11 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。
    - ・多目的トイレはあり。オストメイト対応。便器は洋式。
- 27 三良坂田利自治交流センター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。体育館，グラウンドを併設。
  - 点検結果 ・築 36 年経過，外観に大きな損傷はない。
    - ・ 2 階建て，エレベーター未設置。
    - ・多目的トイレは 1 階にあり。オストメイト未対応。便器は洋式。2 階は男女共用。
- 28 仁賀コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・土砂災害警戒区域内。地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 21 年経過，外観に大きな損傷はない。
    - ・ 2 階建て，エレベーター未設置。
    - ・多目的トイレはあり。オストメイト未対応。1 階女子トイレのみ洋式。2 階は男女共用。
- 29 灰塚コミュニティセンター（三良坂農業活性化センター）
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 24 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。
    - ・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 30 三良坂農村ふるさとセンター
- 機能 ・公民館としての性格をもった施設として建設。
    - ・放課後児童クラブ及び地域子育て支援センターとして活用。
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。地域避難場所。
  - 点検結果 ・築 38 年経過。令和 2 年度末で条例廃止。
- 31 上山コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 31 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。
    - ・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 32 敷名コミュニティセンター

- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 31 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 33 板木コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 19 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 34 下板木コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 39 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。  
・新基準の耐震構造を満たしていない。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 35 甲奴コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・土砂災害警戒区域内。地域避難場所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 50 年経過，外観に大きな損傷はない。  
・2 階建て，エレベーター未設置。  
・新基準の耐震構造を満たしておらず，今後の活用も含め検討が必要。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 36 小童コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。
  - 点検結果 ・築 40 年経過，外観に大きな損傷はない。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト未対応。便器は洋式。
- 37 上川コミュニティセンター
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・土砂災害警戒区域内。補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。体育館が併設。
  - 点検結果 ・築 39 年経過，外観に大きな損傷はないが雨漏り改修が必要。平屋建て。  
・多目的トイレあり。オストメイト対応。便器は洋式化されていない。
- 38 宇賀交流拠点施設
- 機能 ・住民自治組織の拠点
  - 重要性等 ・補助避難所。地域コミュニティの拠点であり地域住民の拠り所。  
・施設は旧宇賀小学校で，体育館，グラウンド及び夜間照明施設が併設。
  - 点検結果 ・築 29 年経過，外観に大きな損傷はない。  
・2 階建て，エレベーターは未設置。  
・多目的トイレは 1 階にあり。オストメイト未対応。便器は 2 階が洋式化。
- 41 三良坂リパティホール
- 機能 ・多目的集会施設及び J R 福塩線三良坂駅舎
  - 重要性等 ・浸水想定区域内。地域避難場所。J R 駅。
  - 点検結果 ・築 30 年経過，外観に大きな損傷はない。

- ・ 2階建て、エレベーター未設置。
- ・ 多目的トイレ1階にあり。オストメイト未対応。便器は洋式化されていない。

46 十日市集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築33年経過、外観に大きな損傷はない。
- ・ 規模がやや大きく地域が主体で管理しにくい施設。

47 下原集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。土砂災害警戒区域内。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築26年経過、外観に大きな損傷はない。
- ・ 今後、施設の地元譲渡を検討。

48 八次集会所

- 機能 ・ 放課後児童クラブ施設、地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 地域避難場所。八次地区の放課後児童クラブ施設。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築23年経過、外観に大きな損傷はない。

54 信貞中央集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。地域避難場所。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築9年経過、外観に大きな損傷はない。
- ・ 今後、施設の地元譲渡を検討。

55 上井田集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 地域避難場所。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築9年経過、外観に大きな損傷はない。
- ・ 今後、施設の地元譲渡を検討。

56 畑原集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 地域避難場所。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築9年経過、外観に大きな損傷はない。
- ・ 今後、施設の地元譲渡を検討。

69 下作木下集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内、土砂災害特別警戒区域内。3常会で利用。
- 点検結果 ・ 築17年経過、外観に大きな損傷はない。

91 海田原集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・ 浸水想定区域内。地域避難場所。地域住民の拠り所。
- 点検結果 ・ 築37年経過、破損箇所が目立つ。
- ・ 2階建て、エレベーター未設置。高齢者は2階の利用を敬遠する。
- ・ 令和3年度に改修、譲渡予定。

113 迫田集会所

- 機能 ・ 地域住民のコミュニティ施設

- 重要性等 ・特記事項なし。
- 点検結果 ・築 41 年経過。令和 3 年度に解体予定。

124 梶田ふれあい会館

- 機能 ・地域住民のコミュニティ施設
- 重要性等 ・地域避難場所。地域住民の拠り所である。
- 点検結果 ・築 23 年経過，外観に大きな損傷はない。

125 有田・福田構造改善センター

- 機能 ・地域集会所
- 重要性等 ・土砂災害特別警戒区域内。補助避難所。  
・有田・福田地区の集会所。ただし，地区内の各常会には別途集会所あり。  
隣接する広場で大規模なゲートボール大会が行われ，地域外や市外との  
対外的な交流の場として活用される。
- 点検結果 ・築 30 年経過。

128 作木山村開発センター

- 機能 ・主に作木町の公的機関の会議に使用。
- 重要性等 ・土砂災害特別警戒区域内。基幹避難所。  
・行政運営上，必要な施設。作木支所の在り方と一体的に検討中。
- 点検結果 ・築 46 年経過，老朽化が進む。  
・平成 29 年度に屋上防水工事。

129 仁賀集会所

- 機能 ・集会施設。
- 重要性等 ・浸水想定区域内，土砂災害警戒区域内。  
・No.28 仁賀コミュニティセンター併設。
- 点検結果 ・築 21 年経過。No.28 仁賀コミュニティセンターと一体管理なので，適化  
法が切れた後，集会所を廃止し施設統合する。

■施設情報（数字は令和元年度実績）

No.	施設名	役割	避難所	災害想定区域	運営	開館日数(日)	職員数(人)	収入(千円)	支出(千円)	利用者数(人)	企画展、公演開催数(回)
39	三次市民ホール(きりり)	市	補助	洪水	指定管理	311	11	111,828	116,308	70,522	31
40	文化センターさくぎ	地	補助	赤	指定管理	306	2	7,642	6,418	15,025	7
42	みわ文化センター	地	—	—	指定管理	309	3	14,045	13,137	5,981	20

■現状・課題

39 三次市民ホール

- 機能
  - ・市民の芸術文化の振興及び交流を図り，芸術文化活動の発信拠点及び賑わい創出の場とすることを目的に設置。
- 重要性等
  - ・浸水想定区域内，浸水時緊急退避施設，補助避難所。
  - ・芸術文化活動のための施設提供，情報提供，企画及び実施，その他市民ホールの設置の目的を達成するために必要な事業を行う市民の活動拠点。
- 点検結果
  - ・築6年経過。豪雨，寒波の影響を受け，その都度，再発防止に対処。
  - ・令和元年度豪雨災害補修復旧工事实施
  - ・令和元年度年間利用者数 70,522人
    - 大ホール利用 195件（35,121人）
    - サロンホール利用 264件
    - スタジオ利用 1,997件
    - ルーム利用 495件
  - ・トイレ男女とも洋式。ホール1階に車イス利用者可能トイレ3カ所，ホール2階と3階に多目的トイレ各1カ所

40 文化センターさくぎ

- 機能
  - ・市民の文化意識の高揚及び生涯学習の推進を図り，活力に満ちた魅力あるまちづくりを行うために設置。
- 重要性等
  - ・土砂災害特別警戒区域内，補助避難所。
  - ・芸術文化活動のための施設提供，情報提供，企画及び実施，その他，設置の目的を達成するために必要な事業を行う地域の活動拠点。
- 点検結果
  - ・築18年経過，舞台関係設備等が老朽化。改修等を計画的に進める必要あり。
  - ・令和元年度年間利用者数 15,025人。
    - 無形民俗文化財指定神楽団さくぎ共演大会（5月）
    - さくぎふるさと祭り（10月）
    - 文化センターさくぎ運営協議会事業（年5回程度）
    - 各種団体発表大会等
    - スポーツ団体利用（週5回程度）
    - 各種会議（週3回程度）
    - その他トレーニング機器利用など

42 みわ文化センター

- 機能
  - ・市民の文化意識の高揚及び生涯学習の推進を図り，活力に満ちた魅力あるまちづくりを行うために設置。
- 重要性等
  - ・芸術文化活動のための施設提供，情報提供，企画及び実施，その他，設置の目的を達成するために必要な事業を行う地域の活動拠点。

- 点検結果
  - ・築 24 年経過，老朽化（特に屋根）が進行。
  - ・平成 29 年度増築工事。
  - ・令和元年度年間利用者数 7304 人
    - ホール利用 53 件（3,450 人）
    - 研修室利用 41 件（957 人）
    - 小会議室利用 25 件（240 人）
    - イベント広場利用 1 件（500 人）
    - 多目的ホール利用 24 件（834 人）
  - ・令和 3 年度改修工事（雨漏り等）予定。

**【管理に関する基本方針】**

- 集会所は，利用者が地域住民に限られており，既存の集会所は，関係者と協議の上，地元譲渡を進めます。なお，譲渡にあたっては，現状のまま譲渡することを基本とし，必要最小限の修繕を実施します。
- コミュニティセンターは，更新時期に合わせて，自治交流センターや生涯学習センター等の類似施設との機能の集約化の検討を行い，施設の再配置を図ります。
- 山村開発センターや自治交流センター等の施設で，十分に利用されていないものやニーズに適合しない施設は，廃止の取組を進めます。
- 文化施設については，独自の企画や職員の接遇向上を図るとともに，広域での P R 等を行うことで利用率の向上を図ります。



# ●市民文化系施設【130施設】

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	河内コミュニティセンター	地域振興課	平成4年3月1日	29	47	449.72	RC	河内	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
2	三次コミュニティセンター	地域振興課	平成19年5月1日	13	47	1,285.80	RC	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
3	粟屋コミュニティセンター	地域振興課	昭和57年7月1日	38	47	358.70	RC	粟屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒
4	粟屋西目沿交 流センター(こども 発達支援セン ター)	地域振興課	平成10年2月28日	23	47	1,565.36	RC	粟屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
5	十日市コミュニテ ィセンター	地域振興課	平成23年7月20日	9	47	2,233.52	RC	十日市	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
6	みよしまちづくり センター	定住対策・暮らし支援	平成8年5月31日	24	50	1,546.87	RC	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	計画 実績	改修 改修	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
7	八次コミュニティセンター	地域振興課	平成3年3月1日	30	34	623.00	S	八次	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	■ ⇒	⇒ ⇒	
8	酒屋コミュニティセンター	地域振興課	平成13年3月31日	19	34	514.00	S	酒屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
9	青河コミュニティセンター	地域振興課	平成18年3月26日	14	34	429.50	S	青河	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
10	神杉コミュニティセンター	地域振興課	昭和57年2月28日	39	47	375.15	RC	神杉	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
11	田幸コミュニティセンター	地域振興課	平成6年3月1日	27	34	498.32	S	田幸	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
12	和田コミュニティセンター	地域振興課	平成8年3月1日	25	34	504.28	S	和田	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	
13	川地コミュニティセンター	地域振興課	昭和62年3月1日	34	47	455.00	RC	川地	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
14	川西コミュニティセンター	地域振興課	平成2年3月1日	31	47	459.56	RC	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
15	横谷ふるさとセンター	地域振興課	平成8年11月1日	24	22	2,704.00	W	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、施設のあり方を検討します。	あり方検討	計画 実績	協議調整 ■	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
16	作木上地区自治交流センター(ポテンシャル)	地域振興課	昭和48年3月31日	47	47	1,398.89	RC	作木	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	■ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
17	作木下地区自治交流センター(めんがめ)	地域振興課	昭和46年3月31日	49	47	1,669.92	RC	作木	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	■ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
18	敷地コミュニティセンター	地域振興課	昭和54年3月1日	42	47	450.21	RC	吉舎	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ■
19	敷地地区社会教育集会所	地域振興課	平成6年3月1日	27	34	-	S	吉舎	敷地コミュニティセンターと一体管理。	隣接するNo.18敷地コミュニティセンターに統合。										
20	吉舎コミュニティセンター	地域振興課	平成8年3月1日	25	24	222.16	W	吉舎	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	■ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
21	安田コミュニティセンター	地域振興課	昭和58年3月1日	38	47	334.36	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ▲	⇒ ⇒
22	八幡コミュニティセンター	地域振興課	平成15年11月1日	17	31	257.29	S	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
23	中四字コミュニティセンター	地域振興課	平成23年1月31日	10	31	455.17	S	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
24	吉舎徳市自治交流センター	地域振興課	平成5年3月1日	28	47	1,149.30	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
25	三良坂コミュニティセンター	地域振興課	昭和48年4月1日	47	47	1,573.36	RC	三良坂	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	■ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
26	岡田ふれあいセンター	地域振興課	平成21年4月9日	11	47	275.92	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
27	三良坂田利自治交流センター	地域振興課	昭和59年3月10日	36	47	776.00	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ▲
28	仁賀コミュニティセンター	地域振興課	平成11年6月13日	21	47	499.50	RC他	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
29	灰塚コミュニティセンター(三良坂農業活性化センター)	地域振興課	平成8年2月20日	25	47	828.34	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
30	三良坂農村ふるさとセンター	農政課	昭和57年5月31日	38	47	504.00	RC	三良坂	三良坂放課後児童クラブ及び地域子育て支援センターとして使用。令和3年3月市議会定例会で三良坂農村ふるさとセンターの条例削除予定。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ▲
31	上山コミュニティセンター	地域振興課	平成1年3月25日	31	31	268.11	S	三和	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	■ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
32	敷名コミュニティセンター	地域振興課	平成5年3月30日	27	24	419.29	W	三和	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
33	板木コミュニティセンター	地域振興課	平成13年10月18日	19	24	479.23	W	三和	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ■
34	下板木コミュニティセンター	地域振興課	昭和56年3月31日	39	24	248.47	W	三和	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
35	甲奴コミュニティセンター	地域振興課	昭和46年2月1日	50	47	565.45	RC	甲奴	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	■ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
36	小童コミュニティセンター	地域振興課	昭和55年3月1日	41	47	366.67	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
37	上川コミュニティセンター	地域振興課	昭和56年9月1日	39	47	297.25	RC	甲奴	当面は、地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
38	宇賀交流拠点施設	地域振興課	平成3年3月1日	30	47	1,753.92	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
39	三次市民ホール(きりり)	文化と学びの課	平成26年11月23日	6	47	10,892.21	RC	三次	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
40	文化センターさくぎ	文化と学びの課	平成14年4月1日	18	22	1,028.00	W他	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	▲ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ■	⇒ ⇒
41	三良坂リパティホール	地域振興課	平成2年5月26日	30	47	547.87	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	あり方検討	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	協議 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
42	みわ文化センター	文化と学びの課	平成8年4月1日	24	47	2,232.72	RC	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	計画 実績	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
43	折原集会所	地域振興課	平成4年3月31日	28	22	107.87	W	河内	平成30年度に譲渡しました。	平成30年度譲渡										
44	神ノ瀬集会所	地域振興課	平成6年3月16日	26	22	118.42	W	河内	平成30年度に譲渡しました。	平成30年度譲渡										
45	馬行谷集会所	農政課	昭和63年1月30日	33	22	54.65	W	粟屋	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡										
46	十日市集会所	地域振興課	昭和62年12月23日	33	47	350.00	RC	十日市	利用者は地域住民に限られており、地域への譲渡が原則ですが、現状は市の直営管理となっており、施設のあり方(譲渡等)について関係者と協議します。	あり方検討	計画 実績	協議調整 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	協議 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
47	下原集会所	地域振興課	平成6年3月30日	26	22	124.78	W	十日市	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画 実績	協議調整 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	改修譲渡 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
48	八次集会所	地域振興課	平成9年3月27日	23	22	171.19	W	八次	利用者は地域住民に限られており、地域への譲渡が原則ですが、現状は市の直営管理となっており、施設のあり方(譲渡等)について関係者と協議します。	あり方検討	計画 実績	協議調整	■	⇒	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
49	宮地多目的集会施設	農政課	昭和63年11月25日	32	22	64.59	W	青河	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡										
50	下青河集会所	農政課	昭和63年1月18日	33	22	59.62	W	青河	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡										
51	段構造改善センター	農政課	平成2年2月1日	31	22	59.62	W	神杉	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡										
52	市郷中地区構造改善センター	農政課	昭和63年3月25日	32	22	68.58	W	神杉	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡										
53	五反田集会所	地域振興課	昭和61年12月20日	34	22	91.08	W	田幸	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡										
54	信貞中央集会所	地域振興課	平成23年3月31日	9	22	92.75	W	田幸	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画 実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡			
55	上井田集会所	地域振興課	平成23年2月3日	10	22	115.81	W	田幸	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画 実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡			
56	畑原集会所	地域振興課	平成23年3月31日	9	22	85.81	W	田幸	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画 実績	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡			
57	糸井老人集会所	高齢者福祉課	昭和63年7月1日	32	22	100.54	W	田幸	平成31年度に譲渡しました。	平成31年度譲渡										
58	敷町集会所	地域振興課	平成7年3月31日	25	22	142.43	W	川地	平成30年度に譲渡しました。	平成30年度譲渡										
59	中央集会所	地域振興課	平成5年3月30日	27	22	177.21	W	川地	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡										
60	秋町老人集会所	高齢者福祉課	昭和59年4月1日	36	22	100.54	W	川地	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡										
61	有藤集会所	農政課	昭和63年1月30日	33	22	59.86	W	川西	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡										
62	藤兼集会所	地域振興課	平成11年2月22日	22	22	88.45	W	君田	平成30年度に譲渡しました。	平成30年度譲渡										
63	旧下布野老人集会所清風荘	高齢者福祉課	昭和52年3月31日	43	22	125.00	W	布野	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため廃止しました。	解体予定										

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
64	旧戸河内老人集会所楽寿荘	高齢者福祉課	昭和51年4月1日	44	22	113.17	W	布野	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため廃止しました。												
65	こぶし集会所	農政課	平成13年3月31日	19	22	125.90	W	布野	令和元年度に譲渡しました。												
66	河戸集会所	農政課	平成14年12月20日	18	22	103.09	W	布野	平成29年度に譲渡しました。												
67	峠下集会所	地域振興課	平成15年3月20日	17	22	149.06	W	作木	令和元年度に譲渡しました。												
68	門田下集会所	地域振興課	平成15年12月19日	17	22	86.95	W	作木	令和元年度に譲渡しました。												
69	下作木下集会所	地域振興課	平成14年12月20日	18	22	108.19	W	作木	施設のあり方について関係者と協議します。	あり方検討	計画実績	協議調整	⇒	⇒	協議	協議	⇒	⇒	⇒	⇒	
70	大津コミュニティセンター	地域振興課	平成12年2月25日	21	22	166.19	W	作木	令和元年度に譲渡しました。												
71	上作木構造改善センター	農政課	平成2年12月26日	30	22	132.49	W	作木	令和元年度に譲渡しました。												
72	下作木構造改善センター	農政課	平成4年12月18日	28	22	132.49	W	作木	平成30年度に譲渡しました。												
73	吉舎四日市コミュニティ集会所	地域振興課	平成15年11月1日	17	22	74.38	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
74	吉舎古市コミュニティ集会所	地域振興課	平成13年12月1日	19	22	119.25	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
75	旧栄町コミュニティ集会所	地域振興課	平成7年3月1日	26	22	62.21	W	吉舎	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため廃止しました。												
76	安田古市コミュニティ集会所	地域振興課	平成8年1月1日	25	22	55.71	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
77	ひまわりコミュニティ集会所	地域振興課	平成9年1月1日	24	22	59.62	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
78	鳥巣コミュニティ集会所	地域振興課	平成15年10月1日	17	22	54.65	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
79	下郷コミュニティ集会所	地域振興課	昭和54年3月1日	42	22	52.17	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
80	海田原本郷コミュニティ集会所	地域振興課	平成8年3月1日	25	22	62.21	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
81	矢井八組コミュニティ集会所	地域振興課	平成14年11月1日	18	22	60.28	W	吉舎	平成29年度に譲渡しました。												
82	一日市コミュニティ集会所	地域振興課	平成4年3月1日	29	22	41.40	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
83	下矢井右谷コミュニティ集会所	地域振興課	昭和56年3月1日	40	22	55.08	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
84	敷地ヲ組コミュニティ集会所	地域振興課	平成11年11月1日	21	22	63.10	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
85	清綱コミュニティ集会所	地域振興課	平成15年11月1日	17	22	74.53	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
86	吉舎川之内コミュニティ集会所	地域振興課	平成4年11月1日	28	22	49.68	W	吉舎	平成30年度に譲渡しました。												
87	辻八組コミュニティ集会所	地域振興課	平成4年11月1日	28	22	37.26	W	吉舎	平成31年度に譲渡しました。												
88	辻テノ上組コミュニティ集会所	地域振興課	平成13年12月1日	19	22	50.77	W	吉舎	平成30年度に譲渡しました。												
89	徳市コミュニティ集会所	地域振興課	昭和55年3月1日	41	22	101.82	W	吉舎	令和2年度に解体しました。												
90	徳市保健婦相談所(徳市コミュニティ集会所附属施設)	地域振興課	不明	—	22	57.85	W	吉舎	令和2年度に解体しました。												
91	海田原集会所	地域振興課	昭和57年3月1日	39	47	159.00	RC	吉舎	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画実績	協議調整	⇒	⇒	改修	改修譲渡					
92	旧七日市下コミュニティ集会所	地域振興課	平成15年9月1日	17	22	102.01	W	吉舎	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため廃止しました。												
93	角利老人会館	高齢者福祉課	昭和48年3月31日	47	22	90.19	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
94	上安田地区老人集会所	高齢者福祉課	昭和57年3月31日	38	22	50.10	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												
95	三玉地区老人集会所	高齢者福祉課	昭和63年2月1日	33	22	59.95	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												



(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
96	矢井地区老人集会所	高齢者福祉課	昭和57年3月31日	38	22	70.05	W	吉舎	平成28年度に譲渡しました。												平成28年度譲渡
97	檜地区老人集会所	高齢者福祉課	昭和58年3月31日	37	22	70.39	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
98	辻福寿会館	高齢者福祉課	昭和48年11月1日	47	22	135.00	W	吉舎	令和2年度に譲渡しました。												令和2年度譲渡
99	雲通地区老人集会所	高齢者福祉課	昭和59年12月1日	36	22	70.20	W	吉舎	平成30年度に譲渡しました。												平成30年度譲渡
100	敷地寿会館	高齢者福祉課	昭和46年3月31日	49	22	278.24	W	吉舎	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため、令和2年度をもって指定管理を廃止し、今後の施設のあり方について関係者と協議します。												廃止予定
101	大忠地区多目的集会施設	農政課	昭和61年11月1日	34	22	40.50	W	吉舎	平成30年度に譲渡しました。												平成30年度譲渡
102	吉舎転作物簡易加工施設	農政課	昭和57年3月1日	39	22	79.38	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
103	三玉上組集会所	農政課	昭和56年3月31日	39	22	66.25	W	吉舎	平成30年度に譲渡しました。												平成30年度譲渡
104	塩野地区集落センター	農政課	昭和61年3月1日	35	22	69.49	W	吉舎	平成30年度に譲渡しました。												平成30年度譲渡
105	本郷転作物加工等研修施設	農政課	昭和61年12月1日	34	22	79.38	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
106	片野集会所	農政課	昭和56年2月1日	40	22	69.56	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
107	敷地転作物促進研修所	農政課	昭和56年3月1日	40	22	69.56	W	吉舎	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
108	徳市転作物加工等研修施設	農政課	昭和63年12月1日	32	22	77.00	W	吉舎	令和2年度に譲渡しました。												令和2年度譲渡
109	ふれあいプラザ	地域振興課	平成6年3月23日	26	22	150.71	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
110	岡田両熟集会所	地域振興課	平成9年3月1日	24	22	104.01	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡
111	十王堂集会所	地域振興課	昭和50年4月1日	45	22	98.61	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。												令和元年度譲渡



(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	地域	取組内容	方針	計画実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
112	岡田集会所	地域振興課	平成3年5月1日	29	22	78.85	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
113	迫田集会所	地域振興課	昭和53年3月1日	43	34	99.90	S	三良坂	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため、令和2年度で廃止予定。その後、解体予定。	廃止(解体)	計画実績	協議調整	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
114	皆瀬集会所	地域振興課	昭和53年3月1日	43	22	64.98	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
115	日南集会所	地域振興課	昭和56年10月1日	39	22	110.14	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
116	新開集会所	地域振興課	昭和55年3月1日	41	22	99.62	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
117	旧大仙集会所	地域振興課	昭和52年3月1日	44	22	99.62	W	三良坂	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため廃止しました。	解体予定											
118	旧みどりヶ丘集会所(みどりヶ丘団地集会所)	地域振興課	平成5年3月31日	27	22	50.51	W	三良坂	関係者と協議の結果、譲渡を受けないこととなったため廃止しました。	解体予定											
119	駅前老人集会所	高齢者福祉課	昭和60年3月31日	35	22	84.43	W	三良坂	令和2年度に譲渡しました。	令和2年度譲渡											
120	田中老人集会所	高齢者福祉課	昭和41年4月1日	54	22	75.36	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
121	沖江老人集会所	高齢者福祉課	平成14年3月31日	18	22	99.40	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
122	皆瀬多目的研修施設	農政課	昭和56年3月31日	39	22	99.22	W	三良坂	令和元年度に譲渡しました。	令和元年度譲渡											
123	上山三区集会所	地域振興課	平成10年6月15日	22	22	220.33	W	三和	平成31年度に譲渡しました。	平成31年度譲渡											
124	梶田ふれあい会館	地域振興課	平成9年3月1日	24	22	174.72	W	甲奴	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画実績	協議調整	■	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
125	有田・福田構造改善センター	農政課	平成2年3月20日	30	22	255.06	W	甲奴	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域へ譲渡します。	譲渡	計画実績	協議調整	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
126	甲奴町青年研修所(西野会館)	地域振興課	昭和36年3月1日	60	22	219.00	W	甲奴	平成29年度に譲渡しました。	平成29年度譲渡											
127	三和山村開発センター	農政課	昭和47年10月1日	48	41	997.52	RC	三和	平成30年度に解体しました。	平成30年度解体											

(凡例: ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当 部署	代表建築 年月日	経過 年数	耐用 年数	延床面積 (㎡)	構造	地域	取組内容	方針	計画 実績	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
128	作木山村開発センター	農政課	昭和49年4月1日	46	50	1,160.00	RC	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	あり方 検討	計画 実績	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒
129	仁賀集会所	農政課	平成11年6月13日	21	47	199.92	RC	三良坂	No.28仁賀コミュニティセンターと一体管理。令和3年度に適化法が切れたら、条例を削除します。	隣接するNo.28仁賀コミュニティセンターに統合予定。										
130	八雲老人集会所	高齢者 福祉課	昭和59年3月31日	36	22	67.07	W	三良坂	平成27年度に地域へ譲渡しました。	平成27年度譲渡										